

「いじめは絶対に許さない」「いじめを根絶する」という強い意思のもとで、学校全体で組織的な取組を行う。
(道徳・人権教育、体験活動、特別活動等)

- いじめ問題への組織的な取組を推進していくための「いじめ対応チーム」は、特定の教員がいじめ問題を抱え込むことのないように、教職員全体で共通理解（報告・連絡・相談・確認）を図り、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 学校全体で総合的ないじめ対策を行うため、「いじめ対応チーム」は、いじめ問題の対応や分析を行い、児童の状況や地域の実態に応じた取組を展開するため、アンケート等を活用した検証・評価を定期的に行う。

管 理 職

- ・学校いじめ防止基本方針
- ・いじめを許さない姿勢
- ・風通しのよい職場環境
- ・保護者、地域との連携

いじめ対応チーム（生徒指導委員会と兼ねる）

【構成】校長、教頭、教務、生徒指導担当、道徳人権教育担当、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー（常設組織）

特設対応チーム（発生認知ごとに設定）：常設組織のメンバー、学級担任、その他必要な関係者

【具体的な役割】

- ・学校いじめ防止基本方針の見直し、改善
- ・年間指導計画（研修の企画等）の作成、実施、改善
- ・相談・通報の窓口（関係機関との連携）
- ・アンケート調査結果、報告等情報の整理・分析
- ・いじめ問題の事実確認・判断
- ・要配慮児童への支援方針、保護者との連携

未然防止

□心の教育の充実

(道徳・人権教育・ライフスキル教育の充実)

- ・規範意識を高め道徳的実践力を育成する
- ・自己肯定感を育み、思いやりの気持ちや自他を尊重する意識を涵養する
- ・各スキルプログラムの効果的な指導

□わかる授業の充実（学習指導の充実）

- ・学習における規律、学びに向かう集団作り
- ・意欲的に取り組む授業研究（教職員研修の充実）
- ・小中一貫教育の推進

□体験活動の充実

- ・人間的なふれあいを深め豊かな感性を育む
- ・異世代交流により、自主性・社会性を養う

□情報教育の充実

- ・情報モラルの指導の充実
- ・ネットトラブル対策講座の実施

□教育相談の充実

- ・面談の定期開催
- ・スクールカウンセラーの活用

□保護者地域との連携

- ・学校いじめ防止基本方針の周知
- ・オープンスクール・公開授業の実施
- ・地域行事への積極的参加

早期発見

■情報の収集

- ・教職員の観察による気付き
- ・養護教諭からの情報
- ・児童・保護者・地域からの情報
- ・アンケートの実施
- ・各種調査の実施
- ・定期的な面談における情報（児童・保護者）

■相談体制の整備

- ・相談窓口・相談室「こころの部屋」の設置と周知
- ・養護教諭との連携
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用

■情報の共有

- ・報告の徹底
- ・職員会議等での全職員の情報共有
- ・要配慮児童の実態把握
- ・次年度への申し送り事項の徹底